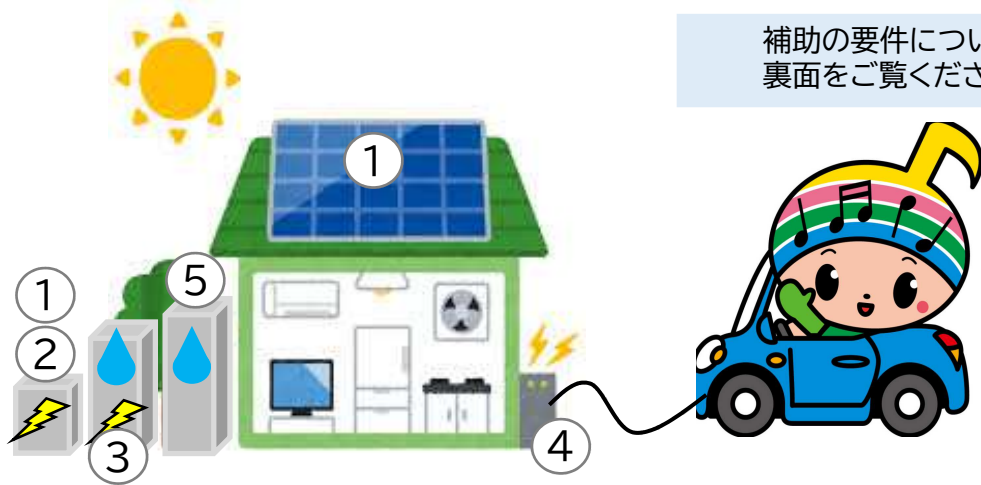


令和7年度 郡山市エネルギー3R推進事業補助金 ～ 住宅用 ～

家庭における二酸化炭素排出量削減のため、創エネ、省エネ、蓄エネ設備の設置費用に対し助成します。

申請期間: **令和7年4月18日(金)～令和8年3月13日(金)まで**

※ **先着順**です。補助金額が終了した場合は、**期間内であっても募集を締め切ります**。



① 蓄電池・太陽光セット **再エネ** **蓄エネ** 補助上限 130,000円
太陽の力で電気をつくり、電気を蓄えます。 **防災**

② 蓄電池 **蓄エネ** **防災** 補助上限 100,000円
電気を蓄えます。

③ エネファーム **省エネ** 補助上限 50,000円
ガスから水素をつくり発電、給湯します。

④ V2H **蓄エネ** **防災** 補助上限 50,000円
住宅とBEV間において充電、給電します。

⑤ エコキュート **省エネ** 補助上限 30,000円
空気中の熱を利用し電気で給湯します。

問合せ 郡山市環境政策課 TEL:024-924-2731

詳しくはウェブで【郡山市公式ウェブサイト「3R」と検索】

※マイナンバーカードによるオンライン申請が可能です(申請者本人入力のみ)

【窓口時間】土・日・祝日・12/29～翌年1/3を除く平日の午前8時30分から午後5時15分まで

詳しくはこちら



申請に伴うチェックリスト

詳細は、「郡山市エネルギー3R推進事業補助金交付要綱」を御確認ください。

補助対象者・補助対象設備について

- 市内に住民票がある(または単身赴任であり、家族は市内に住民票がある)。
- 対象設備は自らが居住する住宅に設置する。
- 設置する設備は自らが所有する(リース、PPA等ではない)。
- 次のどちらかが令和7年1月1日から令和8年2月28日までの期間である。
 - (1)新築住宅・建売住宅 →建物登記の権利部(甲区)の受付年月日
 - (2)既設住宅に設置 →工事請負契約日・工事日・領収書日
- 自らが居住する住宅は賃貸契約していない。
- 郡山市税を滞納していない。
- 過去に郡山市からこの補助金及び太陽光に係る補助金を受けていない。
- 暴力団関係者等ではない。
- 【太陽光・蓄電池セット】
 - 蓄電池は(一社)環境共創イニシアチブ(SII)に登録されている。
 - 太陽光あるいはパワコンの出力値が2kW以上である。
- 【蓄電池】蓄電池は(一社)環境共創イニシアチブ(SII)に登録されている。
- 【V2H】(一社)次世代自動車振興センター(NeV)に登録されている。
- 【エコキュート】省エネ型製品情報サイトで★4以上である(寒冷地仕様は★3.5以上)。

【紙申請】申請に必要な書類について

- (第1号様式) エネルギー3R推進事業補助金交付申請書
- (第2号様式) 事業実施内容書
- (第3号様式) 同意書兼誓約書
- (第4号様式) 収支決算書
- 契約書の写し
 - 収入印紙の貼付けがある。
 - 申請者本人が契約者である。
 - 契約締結日の記載がある。
 - 対象設備の金額内訳が記載してある。(契約書に内訳がない場合は別の書類で確認できる)
- 領収書の写し
 - 申請者本人の宛名である。
- 通帳の写し等(ネット銀行の本人画面の写し、キャッシュカードの写しなど)
 - 金融機関名、支店等名、口座番号及び口座名義人(カナ)が記載されている。
- カラー写真
 - 住宅全体
 - 申請者氏名・撮影日が記載されている。
 - 対象設備(パワコン等付属機器も含めすべて)
- 【新築・建売のみ】建物の登記事項証明書の写し
 - 法務局の窓口で交付された証明書である。
 - 証明書交付日が3ヶ月以内である。
 - 権利部(甲区)の所有者が申請者と同一。
- 設備のメーカー名・型式・型番が確認できる資料(エネファームの場合は不要)
 - (蓄電池はパッケージ番号が確認できる補足資料も)
 - ・銘板の写真や、申請者情報が記載された保証書等
- 窓口に直接提出する(郵送不可)。
- 訂正がある場合、修正液でなく訂正印又は本人サインで修正している。
 - ※ 書類に捨印が無い場合、訂正の必要が生じた際は書類をお返しすることがあります。